

熊本県公報

第11703号
平成20年6月6日(金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示	
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課) 1
○家畜伝染病(ヨーネ病)の発生	(畜産課) 2
○障害者自立支援法に基づく事業者の指定	(障害者支援総室) 2
○保安林の指定の解除	(森林保全課) 2
○道路の供用開始	(道路保全課) 2
公 告	
○県営土地改良事業計画の変更	(農村計画・技術管理課) 2
○開発行為工事完了公告	(建築課) 3
○建築許可に係る公開による意見の聴取	(") 3
○熊本都市計画公園の変更	(都市計画課) 3
○熊本都市計画第二種市街地再開発事業の変更	(") 3
○熊本都市計画高度利用地区の変更	(") 3
○大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村及び住民等からの意見	(商工政策課) 4
○ " " " " " "	(") 4
○県有財産の売却	(管財課) 4
○ " " " " " "	(") 5
○土地改良区連合役員の退任及び就任	(農村計画・技術管理課) 6
○土地改良事業計画変更の同意	(") 7
○ " " " " " "	(") 7
○ " " " " " "	(") 7
○ " " " " " "	(") 7
登 載 依 頼	
○熊本県教育情報化推進事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れに関する一般競争入札の実施	(教育政策課) 7
○平成20年度宅地建物取引主任者資格試験の実施	(財団法人不動産適正取引推進機構) 11
○熊本県有明海区漁業調整委員会委員一般選挙及び天草不知火海区漁業調整委員会委員一般選挙における立候補予定者説明会のお知らせ	(選挙管理委員会) 12

告 示

熊本県告示第556号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
平成20年6月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町大字女島字椛谷 2224 の1(次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字椛谷 2224 の1(次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び熊本県葦北地域振興局並びに芦北町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 557 号

家畜伝染病予防法（昭和 26 年法律第 166 号）第 13 条第 1 項の規定により、次のとおり家畜伝染病に係る届出があったので、同条第 4 項の規定により公示する。

平成 20 年 6 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

病 名	区分	発生年月日	発生場所	発生頭数	適 用
ヨーネ病	患畜	平成 20 年 5 月 27 日	球磨郡錦町	1 戸 1 頭	乳用牛

熊本県告示第 558 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成 20 年 6 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
児童デイサービス 第三パステール 人吉市西間上町字 小永野 2345-1	有限会社 パステール 球磨郡錦町一武 2659-24 星原 光典	平成 20 年 6 月 1 日	4310600111	児童デイサービス

熊本県告示第 559 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 26 条の 2 第 1 項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成 20 年 6 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 解除に係る保安林の所在場所 熊本県上天草市大矢野町登立字湊ヶ浦 11427 の 1、11432 の 1、11432 の 2
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 解除の理由 指定理由の消滅

熊本県告示第 560 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 20 年 6 月 6 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 20 年 6 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	小島新町線	熊本市横手四丁目 553 番 3 地先から 同所 639 番 1 地先まで	149.0	緊道整及び道路法第 24 条工事

- 供用を開始する期日 平成 20 年 6 月 6 日

公 告**熊本県公告第 413 号**

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条の 3 第 1 項の規定に基づき、県営学料地区土地改良事業（農業用排水施設、農業用道路、暗渠排水）の計画を変更したので、同条第 6 項において準用する同法第 87 条第 5 項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書

の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成20年6月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類
変更後の県営学料地区土地改良事業（農業用排水施設、農業用道路、暗渠排水）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成20年6月9日から平成20年7月4日まで
- 3 縦覧場所
熊本市役所

熊本県公告第414号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成20年6月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
（2-2工区、3-3工区）
水俣市月浦字村上269番4、同字新開176番1、同176番2、同192番2の一部、同832番、同838番2、同838番3、同838番4、同841番、同850番、同851番、同866番2、同867番1、同888番1、同893番、同900番、同905番2の一部、同905番3の一部、同907番2の一部及び里道
25,935.45平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
水俣市陣内一丁目1番1号
水俣市土地開発公社

熊本県公告第415号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第14項の規定により、同条第1項ただし書の許可に係る公開による意見の聴取を次のとおり実施する。

平成20年6月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開催日時 平成20年6月9日（月）午後1時30分から
- 2 開催場所 上益城郡益城町宮園702 益城町役場3階大会議室
- 3 聴取事項 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号株式会社デイリーヤマザキ代表取締役社長田嶋誠の申請に係る上益城郡益城町大字木山字上辻712番1の一部において物品販売店舗を新築することについて

熊本県公告第416号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成20年6月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 都市計画の種類
熊本都市計画公園 4・4・8号 城山公園
- 2 都市計画の図書の写しの縦覧場所
熊本県土木部都市計画課

熊本県公告第417号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成20年6月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 都市計画の種類
熊本都市計画熊本駅前東A地区第二種市街地再開発事業（熊本市）
- 2 都市計画の図書の写しの縦覧場所
熊本県土木部都市計画課

熊本県公告第418号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成 20 年 6 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 都市計画の種類
熊本都市計画高度利用地区（熊本市）
- 2 都市計画の図書の写しの縦覧場所
熊本県土木部都市計画課

熊本県公告第 419 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき平成 19 年 12 月 28 日に行われた届出に対し、同法第 8 条第 1 項の規定により菊陽町から意見書の提出があったので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成 20 年 6 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(1) D I Y ホームセンターハンズマン菊陽店本棟
菊池郡菊陽町大字津久礼字久保 2764 番 2 ほか
(2) D I Y ホームセンターハンズマン菊陽店別棟
菊池郡菊陽町大字津久礼字久保 2767 番 1 ほか
- 2 市町村意見の概要
なし
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び菊池地域振興局総務振興課
平成 20 年 6 月 6 日から平成 20 年 7 月 6 日まで

熊本県公告第 420 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき平成 19 年 12 月 28 日に行われた届出に対し、同法第 8 条第 1 項の規定により熊本市から意見書の提出があったので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成 20 年 6 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ハンズマン画図店
熊本市画図町大字重富字外無田 1014-1 ほか
- 2 市町村意見の概要
なし
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課
平成 20 年 6 月 6 日から平成 20 年 7 月 6 日まで

熊本県公告第 421 号

県有財産を次のとおり売却する。

平成 20 年 6 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 物件の表示
熊本市南町 180 番
宅地 1,595.01 平方メートル
最低売却価格 100,000,000 円
- 2 入札期日
平成 20 年 7 月 24 日（木） 午前 10 時
- 3 入札場所
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 熊本県庁行政棟本館地下 1 階 監理課入札室
- 4 入札保証金
入札に参加しようとする者は、入札金額の 100 分の 5 以上の金額を納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 5 開札期日 入札終了後即時
- 6 契約保証金
契約しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を契約と同時に納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証を

した小切手により行わなければならない。

- 7 入札参加資格
次のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。
(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
(2) 破産者で復権を得ない者
(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に掲げる者
で当該各号に該当する事実があった後2年を経過していないもの
- 8 入札参加申込書
入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込書を提出しなければならない。
提出方法 持参又は郵送による。
提出期限 平成20年7月22日（火）午後5時
（郵送の場合は提出期限までに必着）
提出先 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部管財課
- 9 入札に参加しようとする者は、8の入札参加申込書のほか、入札当日に次に掲げる書類を提出しなければならない。
(1) 個人の場合 印鑑証明書
(2) 法人の場合 印鑑証明書
(3) 代理人が参加する場合 (1) 又は (2) に掲げる書類及び委任状
- 10 その他
(1) 契約締結期限 平成20年8月6日（水）午後5時
(2) 売買代金納入期限 契約書により指定する。
(3) 契約締結場所 別途指定する。
(4) 入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、熊本県財産条例（昭和39年熊本県条例第23号）、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）等を承知のうえ、入札するものとする。
(5) 問い合わせ先
熊本県総務部管財課（電話 096-333-2122）

熊本県公告第422号

県有財産を次のとおり売却する。

平成20年6月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 物件の表示
- | | |
|-------|---|
| 第1号物件 | 熊本市京塚本町1805番16
宅地 223.73平方メートル
最低売却価格 20,700,000円 |
| 第2号物件 | 熊本市京塚本町1807番6
宅地 248.65平方メートル
最低売却価格 22,400,000円 |
| 第3号物件 | 熊本市京塚本町1805番17
宅地 283.12平方メートル
最低売却価格 25,200,000円 |
| 第4号物件 | 熊本市京塚本町1808番11
宅地 203.40平方メートル
最低売却価格 17,400,000円 |
- 2 入札期日
- | | | |
|-------|--------------|----------|
| 第1号物件 | 平成20年7月8日（火） | 午前9時30分 |
| 第2号物件 | 平成20年7月8日（火） | 午前10時30分 |
| 第3号物件 | 平成20年7月8日（火） | 午前11時30分 |
| 第4号物件 | 平成20年7月8日（火） | 午後1時30分 |
- 3 入札場所
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館地下1階 監理課入札室
- 4 入札保証金
入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上の金額を納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 5 開札期日 入札終了後即時
- 6 契約保証金
契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約と同時に納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。
- 7 入札参加資格
次のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。
(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
(2) 破産者で復権を得ない者
(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に掲げる者

- で当該各号に該当する事実があった後 2 年を経過していないもの
- 8 入札参加申込書
 入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込書を提出しなければならない。
 提出方法 持参又は郵送による。
 提出期限 平成 20 年 7 月 4 日（金）午後 5 時
 （郵送の場合は提出期限までに必着）
 提出先 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 熊本県総務部管財課
- 9 入札に参加しようとする者は、8 の入札参加申込書のほか、入札当日に次に掲げる書類を提出しなければならない。
 (1) 個人の場合 印鑑証明書
 (2) 法人の場合 印鑑証明書
 (3) 代理人が参加する場合 (1) 又は (2) に掲げる書類及び委任状
- 10 その他
 (1) 契約締結期限 平成 20 年 7 月 22 日（火）午後 5 時
 (2) 売買代金納入期限 契約書により指定する。
 (3) 契約締結場所 別途指定する。
 (4) 入札参加者は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令、熊本県財産条例（昭和 39 年熊本県条例第 23 号）、熊本県会計規則（昭和 60 年熊本県規則第 11 号）等を承知のうえ、入札するものとする。
 (5) 問い合わせ先
 熊本県総務部管財課（電話 096-333-2122）

熊本県公告第 423 号

八代郡氷川町に事務所を置く氷川下流土地改良区連合の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 84 条において準用する同法第 18 条第 17 項の規定により公告する。

平成 20 年 6 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	浜田 洋	八代郡氷川町網町 1480 番地
理事	坂田 孝志	八代市千丁町太牟田 1300 番地 3
理事	村上 誠一	八代市鏡町下有佐 474 番地
理事	伊藤 正美	八代市鏡町上鏡 445 番地 2
理事	河野 俊光	八代郡氷川町鹿野 125 番地 2
理事	小林 満雄	八代郡氷川町網道 1473 番地
理事	松田 達之	八代郡氷川町野津 4162 番地
理事	木村 秀征	八代郡氷川町野津 2688 番地
理事	橋本 茂昭	八代郡氷川町新田 282 番地
理事	島崎 裕二	八代郡氷川町柵 512 番地
理事	橋本 敏雄	八代郡氷川町早尾 1661 番地
理事	西田 直	八代郡氷川町有佐 115 番地
理事	松田 忠一	八代郡氷川町中島 294 番地
理事	山田 隆義	八代市鏡町有佐 819 番地 2
監事	宮村 誠	八代市鏡町上鏡 45 番地
監事	泉 一憲	八代郡氷川町鹿島 422 番地
監事	宮崎 繁晴	八代市鏡町中島 193 番地 1
就任		
理事	浜田 洋	八代郡氷川町網町 1480 番地
理事	坂田 孝志	八代市千丁町太牟田 1300 番地 3
理事	吉田 弘	八代市鏡町下有佐 264 番地
理事	伊藤 正美	八代市鏡町上鏡 445 番地 2
理事	河野 俊光	八代郡氷川町鹿野 125 番地 2
理事	井上 秋廣	八代郡氷川町網道 1444 番地
理事	坂田 道雄	八代郡氷川町網道 73 番地
理事	高木 浩一	八代郡氷川町野津 4574 番地

理事	坂本 悦男	八代郡氷川町大野 842 番地 2
理事	久保田 武徳	八代郡氷川町椿 464 番地
理事	西村 末好	八代郡氷川町早尾 983 番地 1
理事	西田 直	八代郡氷川町有佐 115 番地
理事	松田 忠一	八代郡氷川町中島 294 番地
理事	木村 国博	八代郡氷川町今 132 番地
監事	宮村 誠	八代市鏡町上鏡 45 番地
監事	田村 義勝	八代郡氷川町高塚 1895 番地 1
監事	宮崎 繁晴	八代市鏡町中島 193 番地 1

熊本県公告第 424 号

平成 20 年 2 月 29 日付けで大津町長家入勲から協議のあったおおきく地区土地改良事業（農業用排水施設）計画の変更については、平成 20 年 5 月 29 日付けで同意したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 3 第 5 項において準用する同法第 48 条第 11 項の規定により公告する。

平成 20 年 6 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第 425 号

平成 20 年 2 月 29 日付けで大津町長家入勲から協議のあったおおきく地区土地改良事業（農業用道路）計画の変更については、平成 20 年 5 月 29 日付けで同意したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 3 第 5 項において準用する同法第 48 条第 11 項の規定により公告する。

平成 20 年 6 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第 426 号

平成 20 年 3 月 5 日付けで菊陽町長後藤三雄から協議のあったおおきく地区土地改良事業（農業用排水施設）計画の変更については、平成 20 年 5 月 29 日付けで同意したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 3 第 5 項において準用する同法第 48 条第 11 項の規定により公告する。

平成 20 年 6 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第 427 号

平成 20 年 3 月 5 日付けで菊陽町長後藤三雄から協議のあったおおきく地区土地改良事業（農業用道路）計画の変更については、平成 20 年 5 月 29 日付けで同意したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 3 第 5 項において準用する同法第 48 条第 11 項の規定により公告する。

平成 20 年 6 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登載依頼**熊本県教育委員会公告第 10 号**

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 20 年 6 月 6 日

熊本県教育委員会委員長 古川 紀美子

1 入札に付する事項**(1) 借入物品及び数量**

ア 教育用コンピュータ 308 セット
イ サーバ 5 セット
ウ その他周辺機器及びソフトウェア

**(2) 借入物品の規格、品質等
入札仕様書及び要求仕様書による。****(3) 借入期間**

平成 20 年 9 月 1 日から平成 25 年 8 月 31 日まで

- (4) 納入期限
平成 20 年 8 月 29 日 (金)
 - (5) 納入場所
要求仕様書による。
 - (6) 入札金額
入札金額は、賃借料 1 月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては、60 月賃借料率で計算すること。
なお、落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5% に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額により入札すること。
 - (7) 最低制限価格の設定
本競争入札には、最低制限価格は設けていない。
 - (8) その他
 - ア 本競争入札は、電子入札システムを利用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による参加もできる。ただし、電子入札システムに利用者登録が完了している者は、電子入札によるものとする。
 - イ 本競争入札は、競争入札参加資格確認のため、入札前に 3 に記載する競争入札参加確認申請書及び確認資料の提出が必要な入札である。
- 2 入札参加者の資格に関する事項
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱 (平成 18 年熊本県告示第 521 号。以下「要綱」という。) による審査のうち、有資格者として営業種目「リース・レンタル (取扱業種 OA 機器類)」に登録された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者は、次により入札参加資格審査の申請を行うこと。
 - ア 審査申請の受付期間
公告の日から平成 20 年 7 月 4 日 (金) まで (閉庁日を除く。) の午前 8 時 30 分から午後 5 時までに提出すること。
ただし、受付期間の終了後も入札書締切予定日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - イ 審査申請書の提出先及び問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課 資格審査班 (県庁行政棟本館 2 階)
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-333-2581
 - ウ 申請の方法
要綱に定める「競争入札参加資格審査申請書」に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。
なお、申請様式及び提出書類の詳細については、熊本県ホームページの「申請書様式ダウンロード」のページで確認することができる。
 - エ 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (2) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
 - (3) 民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
 - (4) 入札及び開札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領 (平成 14 年熊本県告示第 811 号) による指名停止期間中でないこと。
 - (5) 要求仕様書の内容を満たしていること。
- 3 入札参加のための確認申請
本競争入札に参加を希望する者は、2 の (2) ~ (5) に示す要件を満たしているかの確認を受けるため、次により「競争入札参加資格確認申請書」及び確認資料 (以下「申請書等」という。) を提出しなければならない。
なお、期限までに申請書等を提出しない者並びに確認の結果要件を満たしていないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。
- (1) 提出方法及び提出場所
 - ア 電子入札システムによる入札参加の場合
申請書等を電子入札システムにより提出すること。
なお、確認資料の容量が 1 MB を超える場合には、4 の (1) に示す場所に持参又は郵送 (書留郵便に限る。) することとし、持参又は郵送する書類の目録を電子入札システムで提出すること。
 - イ 書面による入札 (以下「紙入札方式」という。) 参加の場合
申請書等を 4 の (1) に示す場所に持参又は郵送すること。

- なお、郵送の場合は、提出期間内に必着すること。
- (2) 提出期間
公告の日から平成20年7月11日(金)午後5時まで(閉庁日を除く。)に提出すること。
- (3) 確認結果の通知
確認の結果は、「競争入札参加資格確認結果通知書」により通知する。
- 4 入札執行の日時、場所等
- (1) 契約条項を示す場所
熊本県教育庁教育政策課広報・情報班(熊本県庁行政棟新館7階)
郵便番号 862-8609 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2674 ファックス番号 096-384-1509
- (2) 入札仕様書等
- ア 閲覧(交付)の期間
公告の日から平成20年7月10日(木)まで(閉庁日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。
- イ 閲覧(交付)の場所
電子入札システムホームページ(入札情報公開サービスシステムの入札公告等情報)にて閲覧又は4の(1)に記載する場所で交付する。
- (3) 入札説明会
- ア 日時 平成20年6月25日(水)午後2時から
- イ 場所 熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟新館8階第801会議室
- (4) 入札の日時及び場所
- ア 電子入札システムによる入札
3の(3)に記載の確認結果の通知を受けた日時から、平成20年7月16日(水)午後5時までに入札すること。
- イ 紙入札方式による入札
- (ア) 日時 平成20年7月17日(木)午前10時
- (イ) 場所 熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県教育庁教育政策課広報・情報班(熊本県庁行政棟新館7階)
- (5) 開札の日時及び場所
4の(4)のイに同じ。
- (6) 再度の入札
開札後、落札者がいない場合は再入札を行う。
再入札を行う場合、電子入札により入札書を提出した者については、再入札の通知を受けた日時から、平成20年7月17日(木)午前11時までに電子入札システムにより入札すること。
- 5 入札方法等
- (1) 入札方法
- ア 電子入札システムによる入札の場合
4の(4)のアの締切日時までに電子入札システムにより入札書を提出すること。
ただし、入札参加者側のシステム障害等のやむを得ない事情があり、入札書受付締切予定日時までに「熊本県電子入札システム紙入札移行承認願」を4の(1)に示す場所に提出し、県(契約担当者)から承認を受けた場合は、イの紙入札方式によるものとする。
- イ 紙入札方式により持参する場合
別に定める別紙様式1の「入札書」により作成し、4の(4)のイの日時及び場所に持参し、提出すること。
ただし、代理人をして入札するときは、別に定める別紙様式2の「委任状」を入札書と同時に提出すること。
なお、郵送を認めるが、次の事項に留意のうえ、必ず平成20年7月16日(水)までに4の(1)に記載する場所に必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- (ア) 封筒は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」、中封筒に「委託業務の名称」及び「開札日時」を朱書きすること。
- (イ) 再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「委託業務の名称」及び「開札日時」を朱書きし、同封すること。
- (2) 開札の方法
開札は、電子入札システムにおいて行う。
ただし、紙入札方式において入札した者がいる場合は、入札に参加した者又はその代理人の立会いのもとに行うものとする。この場合において、入札に参加した者又はその代理人が立会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立会わせてこれを行う。
- (3) 入札の回数
入札回数は2回までとする。開札後、落札者がいない場合は、再入札を行う。
なお、再入札書の締切日時までに再入札書を提出しなかった者及び紙入札方式により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかった者は再入札を辞退したものとみなす。
- (4) 落札者の決定方法

- 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (5) 無効の入札
- 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 紙入札方式による入札において、委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 紙入札方式による入札において、記名押印を欠く入札
- エ 紙入札方式による入札において、金額を訂正した入札
- オ 紙入札方式による入札において、誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- カ 紙入札方式による入札において、同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
- キ 紙入札方式による入札において、2以上の意思表示をした入札
- ク 紙入札方式による入札において、くじ番号の記入がない入札
- ケ 電子入札システムによる入札において、入札、見積及び契約権限のない者のICカードを使用して提出された入札
- コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- サ 明らかに連合によると認められる入札
- シ その他入札に関する条件に違反した入札
- (6) 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、入札の執行を延期し、若しくはこれを取りやめることがある。
- (7) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (8) その他
- 入札仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準の規定を準用する。
- 6 契約の締結
- (1) 契約書作成の要否
- 要
- (2) 契約の締結期限
- 落札者決定の日から14日以内とする。
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
- 落札者決定の日から7日以内とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
- 免除する。
- (2) 契約保証金
- 契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）
- 8 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 本一般競争入札公告は、入札説明書を兼ねる。
- (3) 本競争入札は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 9 Summary
- (1) Name and quantity of commodity
- A set of personal computers for education
308 personal computers
5 servers
peripheral equipments and softwares
- (2) Deadline to supply commodity
- August 29st 2008
- (3) Place to supply commodity
- Shown in the bid explanation form
- (4) Date and place to submit bidding proposal
- July 17th 2008 10:00 am

Educational Policy Division,
7th floor, New building Prefectural Office of Kumamoto

(5) Deadline to submit bidding proposal by mail
July 16th 2008

(6) Language and currency to be used for bidding
Japanese language and currency only

(7) Name of the department in charge of this bidding contract
Educational Policy Division

Board of Education Prefectural Office of Kumamoto

6-18-1 Suizenji, Kumamoto City, Kumamoto to Prefecture, 862-8609 Japan

Phone : 096-333-2674

平成 20 年度宅地建物取引主任者資格試験の実施について

宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）第 16 条の 2 第 1 項の規定による熊本県知事の委任に係る平成 20 年度宅地建物取引主任者資格試験を次のとおり実施する。

平成 20 年 6 月 6 日

財団法人不動産適正取引推進機構 理事長 望 月 薫 雄

- 1 試験の日時 平成 20 年 10 月 19 日（日）午後 1 時から午後 3 時まで
ただし、宅地建物取引業法第 16 条第 3 項の規定により、国土交通大臣の登録を受けた者が行う講習を受講し修了試験に合格した者で、試験の一部免除を受けようとする者（宅地建物取引業法施行規則第 10 条の 5 第 6 号にいう登録講習修了者。以下「登録講習修了者」という。）については、午後 1 時 10 分から午後 3 時まで
- 2 試験の場所 受験申込み受付の際、指定する。
- 3 試験の内容
 - (1) 内容 おおむね次の事項について行う。
 - ア 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること。
 - イ 土地及び建物についての権利及び権利の変動に関する法令に関すること。
 - ウ 土地及び建物についての法令上の制限に関すること。
 - エ 宅地及び建物についての税に関する法令に関すること。
 - オ 宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること。
 - カ 宅地及び建物の価格の評定に関すること。
 - キ 宅地建物取引業法及び同法の関係法令に関すること。
 ただし、登録講習修了者については、上記アとオに掲げる事項に関する問題を免除する。
 - (2) 出題法令
平成 20 年 4 月 1 日現在施行されている法令による。
- 4 試験の方法及び出題数
 - (1) 方法 四肢択一式の筆記試験による。
 - (2) 出題数 50 問
ただし、登録講習修了者については、45 問とする。
- 5 受験資格 年齢、性別、学歴等に関係なく、だれでも受験することができる。
- 6 受験申込み
 - (1) インターネットによる申込み
 - ア 試験案内の掲載
 - (ア) 掲載期間
平成 20 年 7 月 1 日（火）から平成 20 年 7 月 15 日（火）まで
 - (イ) 掲載場所
財団法人不動産適正取引推進機構のホームページ（<http://www.retio.or.jp>）
 - イ 申込期間
平成 20 年 7 月 1 日（火）午前 9 時 30 分から平成 20 年 7 月 15 日（火）午後 9 時 59 分まで
 - ウ 申込方法
 - (ア) 財団法人不動産適正取引推進機構のホームページ（<http://www.retio.or.jp>）にアクセスし、受験申込画面において必要な事項（登録講習修了者については、登録講習修了者証明書（修了試験合格年月日が試験実施日前 3 年以内のもの）に記載されている登録講習機関の登録番号及び修了番号を含む。）を入力する。
 - (イ) 写真ファイル（平成 20 年 4 月 1 日以降に撮影した上半身、無帽、正面向き、無背景のもので JPEG 形式のもの）を添付する。
 - エ 受験手数料
7,000 円
財団法人不動産適正取引推進機構が指定したクレジットカードにより又はコンビニエンスストアより納入する（事務手数料は、本人負担）。
- (2) 郵送による申込み
 - ア 試験案内及び受験申込書の配布
 - (ア) 配布期間
平成 20 年 7 月 1 日（火）から平成 20 年 7 月 31 日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び休日は除く。

- (イ) 配布場所
社団法人熊本県宅地建物取引業協会
熊本県土木部建築課及び各地域振興局
くまもと県民交流館パレア
蔦谷書店熊本三年坂
金龍堂まるぶん店
- イ 申込期間
平成 20 年 7 月 1 日（火）から平成 20 年 7 月 31 日（木）までの消印のあるもの
に限り受け付ける。
- ウ 提出書類
(ア) 受験申込書（受験手数料納入済を証する振替払込受付証明書又は銀行振込受付
証明書を貼ったもの）
(イ) 写真一葉（平成 20 年 4 月 1 日以降に撮影した上半身、無帽、正面向き、無背景
で縦 4.5 センチメートル、横 3.5 センチメートル。ただし、顔の寸法は、頭頂から
あごまでが 3.2 センチメートル以上 3.6 センチメートル以下の大きさのもの。）
(ウ) 登録講習修了者については、前記（ア）と（イ）に加えて登録講習修了者証明
書（修了試験合格年月日が試験実施日前 3 年以内のもの）
- エ 受験手数料
7,000 円
受験申込前に、所定の振替用紙又は銀行振込用紙により、ゆうちょ銀行（郵便局）
又は財団法人不動産適正取引推進機構が指定する銀行預金口座に払い込む（払込手
数料は、本人負担）。
- オ 郵送先及び郵送方法
社団法人熊本県宅地建物取引業協会（熊本市水前寺六丁目 1 番 31 号 熊本県不動
産会館）あて配達記録郵便で申し込むこと。
- 7 合格発表
(1) 発表の期日
平成 20 年 12 月 3 日（水）
(2) 発表の方法
申込書配布場所（くまもと県民交流館パレア及び書店を除く。）に合格者氏名を
掲示するとともに、本人への合格証書の送付により行う。
- 8 試験に関する問い合わせ先
社団法人熊本県宅地建物取引業協会（熊本市水前寺六丁目 1 番 31 号 熊本県不動産会
館）
（電話 096-213-1355）

熊本県選挙管理委員会公告第 3 号

熊本県有明海区漁業調整委員会委員一般選挙及び天草不知火海区漁業調整委員会委員一
般選挙における立候補手続等について、次のとおり説明会を行います。

平成 20 年 6 月 6 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

- 1 日 時 平成 20 年 7 月 8 日（火）午後 1 時 30 分から
- 2 場 所 熊本県庁新館 2 階多目的 AV 会議室（熊本市水前寺 6 丁目 18 番 1 号）
- 3 問 い 合 わ せ 先
熊本市水前寺 6 丁目 18 番 1 号
熊本県選挙管理委員会（熊本県総務部市町村総室選挙班）
（電話 096-333-2104）